

和光市駅北口土地区画整理事業

区画整理だより 第5号

平成21年
9月18日

初秋の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿が確定しますので、委員の定数及び立候補についてお知らせします。



土地区画整理審議会委員選挙の委員の定数が決まりました

土地区画整理審議会委員の選挙にともなう選挙人名簿の2週間の縦覧は、9月13日（日）に終了しました。

縦覧期間内に名簿についての異議の申出がなかったことから、選挙人名簿の確定の公告を9月24日（木）に告示する予定です。

この選挙人名簿が確定することにより、選挙により選ばれる委員の定数の数が土地所有者・借地権者のそれぞれについて、次のように決定しました。

- 土地所有者から選挙で選ばれる委員の数 7人
（土地所有者の総数 222人）
- 借地権者から選挙で選ばれる委員の数 1人
（借地権者の総数 12人）

選挙で選ばれる委員の定数は、施行地区内の土地所有者の総数と借地権者の総数におおむね比例して定めています。

なお、上記の8人に市長が選任する学識経験者2人を加えた10人が審議会委員の定数となります。

立候補と立候補推薦の受付をします

委員の立候補及び立候補推薦について、次のとおり受付をします。立候補者や立候補推薦者は、選挙人名簿に記載されている人に限ります。

ただし、以下のいずれかに該当する方は立候補することができません。

- ・未成年者
- ・成年被後見人または被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行中または執行猶予期間中の方

- 受付期間 平成21年9月24日（木）から10月4日（日）まで
※土日を含む
- 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 受付場所 駅北口土地区画整理事業事務所

立候補される場合の各種届出のお願い

- 共有者の方へ 「代表者選任通知」を立候補届と共に提出してください。
- 法人の方へ 「資格証明書」及び「法人の印鑑証明書」を立候補届と共に提出してください。
- 相続人の方へ 「相続届出書」及び相続人が複数いる場合には、「代表者選任通知」を立候補届と共に提出してください。

※立候補届など各種届出の用紙は当事務所にあります。

◎区画整理に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0115 和光市新倉1丁目11番16号
「駅北口土地区画整理事業事務所」
TEL048-450-1602
FAX048-450-1603
mail:e0500@city.wako.lg.jp

